

各 位

公益社団法人 全日本病院協会
会 長 西 澤 寛 俊
人 間 ド ッ ク 委 員 会
委員長 西 昂

平成25年度「特定保健指導専門研修（食生活改善指導担当者研修）」

開催のご案内

平素は、本会事業活動につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成20年4月より、高齢者医療確保法に基づき、特定健康診査・特定保健指導の制度が施行されました。

今年度も当協会では、特定保健指導の実施者育成を目的に、『厚生労働省告示第十号』（H20.1.17付）食生活改善指導担当者研修に該当する30時間の研修会として、「特定保健指導専門研修（食生活改善指導担当者研修）」を企画いたしました。

当研修修了者（看護師・栄養士・歯科医師・薬剤師・助産師・准看護師・歯科衛生士）は、食生活に関する実践的指導における「食生活の改善指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者」と認められ、「動機付け支援」及び「積極的支援」のうち、食生活の改善指導及び3メッツ以下の運動についての支援を併せて実施することができます。

平成25年度の開催も今回のみとなりますので、是非とも施設内のご担当者にご参加頂きたくご案内申し上げます。

事務所移転に伴う連絡先の変更

6月14日までの連絡先

公益社団法人 全日本病院協会（担当：小室、船渡）
〒101-8378 東京都千代田区三崎町 3-7-12 清話会ビル 7F
TEL 03-3234-5165 FAX 03-3234-5206

6月17日からの連絡先

公益社団法人 全日本病院協会（担当：小室、船渡）
〒101-8378 東京都千代田区猿楽町 2-8-8 住友不動産猿楽町ビル 7F
TEL 03-5283-7441 FAX 03-5283-7444

特定保健指導専門研修（食生活改善指導担当者研修）実施要領

1. 主 催

全日本病院協会

2. 開催日時・場所

平成25年 9月28日（土） 10：00～19：45

9月29日（日） 9：00～18：35

10月 5日（土） 10：00～19：15

10月 6日（日） 9：00～17：15

会場：全日本病院協会 7F 大会議室 2

※講義30時間、4日間（2日間×2回）の研修となります。

3. プログラム

- ・厚生労働省告示第十号（H20.1.17付）、食生活改善指導担当者研修に該当
- ・プログラムの詳細については、別紙1参照

4. 受講料（1名あたり）

会員病院 50,000円 / 非会員病院 60,000円（受講料、テキスト代を含みます）

5. 受講要件

看護師・栄養士・歯科医師・薬剤師・助産師・准看護師・歯科衛生士

- ・研修修了者（看護師・栄養士・歯科医師・薬剤師・助産師・准看護師・歯科衛生士）は、食生活に関する実践的指導における「食生活の改善指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者」（厚生労働省保険局：特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き）に該当し、「動機付け支援」及び「積極的支援」のうち、食生活の改善指導及び3メッツ以下の運動についての支援を併せて実施することができます。

6. 定 員

40名（先着順）

7. 申込方法

- ・別紙2参加申込書に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込みください。
 - ・参加申込書受理後、参加費振込案内をFAXでご送付いたします。
 - ・送付された案内をご確認のうえ、参加費を指定期日迄にお振込みください。
- ※定員を超えている場合には事務局よりご連絡いたします。

8. 締切日

平成25年9月13日（金）（定員に達し次第、締切となります）

9. その他

- ・交通、宿泊、昼食につきましては、各自ご手配願います。
- ・参加申込の際にお送りいただいた個人情報、適切に処理し、本研修の目的以外には使用いたしません。
- ・研修受講者には、受講修了証を発行いたします。また、申請により全日本病院協会認定「保健指導士（AJHAヘルスマネージャー）食生活改善指導担当者」として認定し、認定カード等を発行いたします。（別途書類申請が必要）

平成25年度特定保健指導専門研修(食生活改善指導担当者研修) 予定

| 開催日 | 開始時間 | 終了時間 | 講義時間 | 分 野 | 学習内容 |
|----------|-------|-------|-------------|--------------------|-------------------------------|
| 9月28日(土) | 10:00 | 10:05 | | 開催挨拶 | 全日本病院協会会長 西澤寛俊 |
| | 10:05 | 11:05 | 1 | I 健康づくり施策概論 | (1) 社会環境の変化と健康課題 |
| | 11:15 | 12:15 | 1 | I 健康づくり施策概論 | (2) 健康づくり施策 |
| | 12:15 | 13:00 | 休憩 | | |
| | 13:00 | 14:00 | 1 | I 健康づくり施策概論 | (3) 生活習慣病とその予防 |
| | 14:10 | 15:10 | 1 | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | (1) 生活指導と健康に影響する生活環境要因 |
| | 15:20 | 16:50 | 1.5 | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | (2) 個人の健康課題への対処行動(保健行動) |
| | 17:00 | 19:40 | 2.5(休憩 10分) | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | (3) ストレスとその関連疾患及びストレスの気づきへの援助 |
| | 19:40 | 19:45 | | 事務連絡・解散 | |
| 9月29日(日) | 9:00 | 10:30 | 1.5 | III 栄養指導 | (1) 栄養・食生活の基礎知識 |
| | 10:40 | 12:10 | 1.5 | III 栄養指導 | (1) 栄養・食生活の今日的課題と対策 |
| | 12:10 | 13:00 | 休憩 | | |
| | 13:00 | 14:30 | 1.5 | III 栄養指導 | (2) 食行動変容と栄養教育 |
| | 14:40 | 16:10 | 1.5 | III 栄養指導 | (3) ライフステージ、ライフスタイル別栄養教育 |
| | 16:20 | 18:30 | 2(休憩 10分) | IV 健康教育 | (1) 健康教育の理念と方法 |
| | 18:30 | 18:35 | | 事務連絡・解散 | |
| 10月5日(土) | 10:00 | 11:00 | 1 | IV 健康教育 | (2) 健康生活への指導プログラムの基礎知識と方法 |
| | 11:10 | 14:00 | 2(休憩 50分) | IV 健康教育 | (3) メタボリックシンドロームに対する健康教育 |
| | 14:10 | 17:30 | 3(休憩 20分) | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | (4) 個別・集団の接近技法 |
| | 17:40 | 19:10 | 1.5 | V 運動の基礎科学 | 運動と健康のかかわり |
| | 19:10 | 19:15 | — | 事務連絡・解散 | |
| 10月6日(日) | 9:00 | 11:40 | 2.5(休憩 10分) | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | (5) ライフステージ、健康レベル別健康課題と生活指導 |
| | 11:50 | 12:50 | 1 | IV 健康教育 | (4) 口腔保健 |
| | 12:50 | 13:50 | 休憩 | (レイアウト変更含む) | |
| | 13:50 | 17:10 | 3(休憩 20分) | VI 研究討議 | 演習 |
| | 17:10 | 17:15 | — | 閉会挨拶 | 全日本病院協会常任理事 中村康彦 |

※ 『厚生労働省告示第十号』(H20.1.17付)、食生活改善指導担当者研修に該当。※スケジュールは変更になる場合がございます。

会場地図



JR 水道橋駅「東口」より徒歩 4 分